

資料提供	
令和6年3月1日（金）	
担当課（担当）	都市企画課（牧野）
電話	0857-30-8322（内線 2333）

## 一般国道29号津ノ井バイパス（広岡～西大路）の新規事業採択時評価手続き着手に関する市長及び町長合同コメント

本日、国土交通省から一般国道29号津ノ井バイパス（広岡～西大路）が令和6年度の新規事業化候補箇所選ばれたことが発表されました。

一般国道29号津ノ井バイパスは、八頭郡東部と鳥取市中心市街地を繋ぐ重要路線であるとともに、沿線には津ノ井工業団地や若葉台北工業団地が位置しており、朝夕の通勤時には通勤車両等による渋滞が日常的に発生しております。

こうした状況を受けて、鳥取市、八頭町及び若桜町の3市町では、平成27年度より交通円滑化への事業化について国に対し要望活動を行っています。今年度は鳥取県とも合同で国土交通省本省へ要望活動を行い、事業化を強く求めてまいりました。今回の発表は、事業化に向けた大きな前進であり、大変喜ばしく思っております。

今後は、国土交通省が設置している学識経験者で構成される委員会等でご審議いただいた上で、新規事業化が実現することを強く期待しております。

鳥取市、八頭町、若桜町としましては、国及び県と連携し、円滑な事業実施が図られるよう積極的に協力して参ります。

鳥取市長 深澤 義彦

八頭町長 吉田 英人

若桜町長 上川 元張